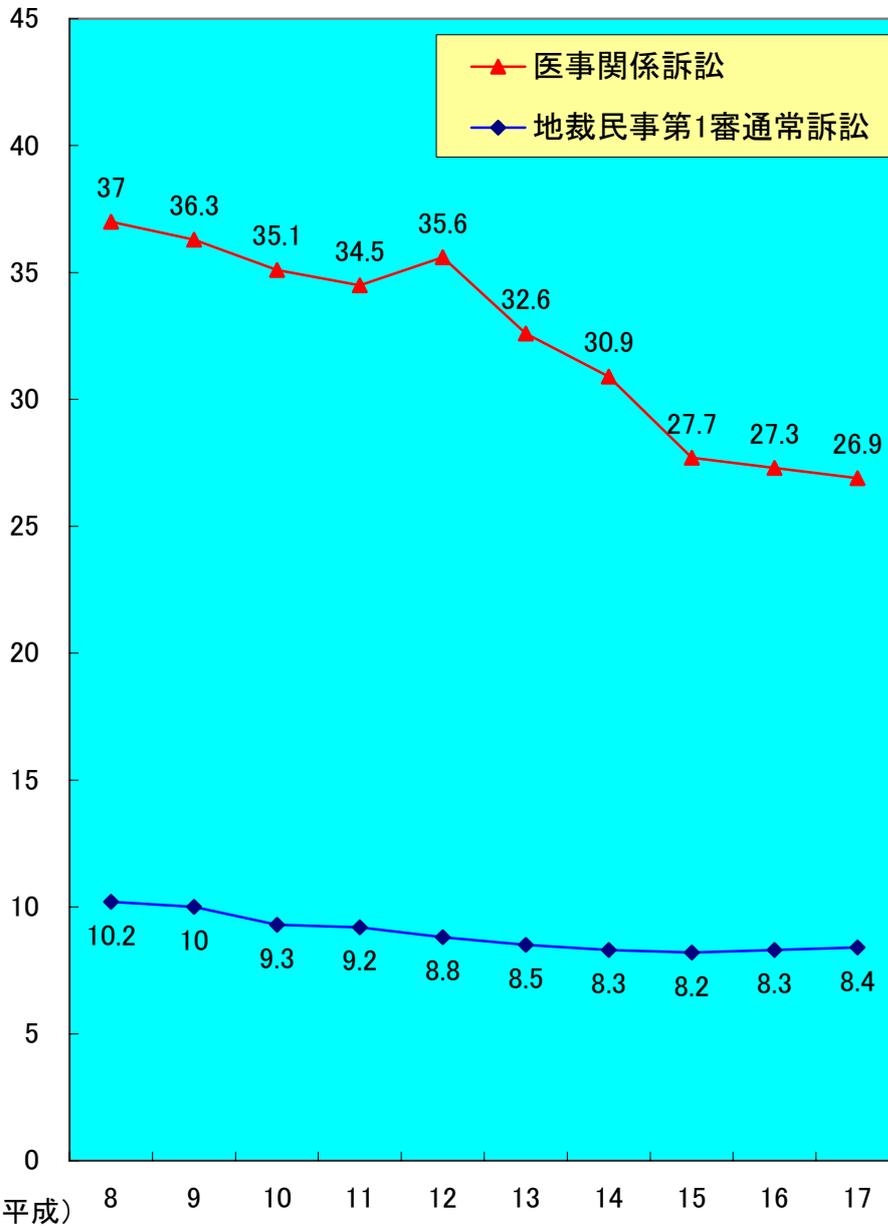


医事関係訴訟事件の平均審理期間(全国)

(月)



(注)1 本表の数値のうち、平成16年までの数値は、各庁からの報告に基づくものであり、概数である。

2 平均審理期間は、各年度の既済事件のものである。